

稲敷市 Inashiki Agriculture Committee 農業委員会だより

発行者 稲敷市農業委員会 広報委員
茨城県稲敷市犬塚1570番地1 TEL 029(892)2000(代) FAX 029(893)1554

第18号



園児によるサツマイモ掘り体験

非農地通知を発出します／農業者年金に加入しよう	P2
耕作放棄地を解消してサツマイモ栽培	P3
農地の貸し借りの方法が変わります／地域計画が策定されました	P4
稲敷市市制施行 20 周年記念表彰	P4
茨城県市長会民間自治功労者表彰	P4

非農地通知を発出します

農業委員会では、本市における農地の適正な管理を行うため、年1回農地の利用状況調査を行っています。調査の結果、現に森林原野の様相を呈しているなど、農地として利用することが物理的に困難な荒廃農地を対象に、農地法第2条第1項の「農地」に該当しない旨の判断を行った後、その土地の所有者に対し、非農地通知を発出します。

「非農地」と判断された土地については、今後は農地法の規制の対象外の土地となりますので、各関係機関に対し、農業委員会からその旨を通知することとなります。



非農地通知が発出されると・・・

- ・耕作証明書の数字が変わります
- ・登記地目の変更が可能になります
- ・固定資産税の評価（税額）が変わる場合があります
- ・農地法上の手続きが不要になります
- ・相続税上の取り扱いが変わる場合があります

「農業者年金」に加入しよう ～農業者の老後の安心に役立ちます～

国民年金 + 農業者年金

加入要件

- 国民年金第1号被保険者
 - 年間60日以上農業に従事している方
 - 20歳以上65歳未満の方
- ※ 60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります。

特 徴

- 積立方式、確定拠出型で少子高齢化時代でも安心
 - 保険料は月額2万円～6万7千円まで千円単位で自由に設定（いつでも変更可）
- ※ 令和4年1月1日から35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円からでも通常加入できるようになりました。
- 終身年金で80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金が遺族に支給
 - 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
 - 一定の要件を満たす農業者に保険料の補助

詳しくは

- 農業委員会事務局
- 独立行政法人農業者年金基金 HP



耕作放棄地を解消してサツマイモ栽培

農業委員会では、平成22年度から耕作放棄地の解消と、農業体験学習による食農教育の推進を目的として、耕作放棄地を借り受け、農業委員自らが農地の再生に取り組んでいます。今年度は、伊佐津の畑を借り受け、サツマイモ栽培を行いました。市内こども園や幼稚園の園児がイモ掘り体験をしたほか、市文化祭では耕作放棄地を解消して作ったサツマイモとして販売し、売上金を稲敷市社会福祉協議会に寄付しました。



▲長年放置された荒廃農地を再生



▲サツマイモの収穫体験を楽しむ子どもたち



▲市文化祭での販売は大好評でした



全国農業新聞とは・・・？

農業者の代表機関である「農業委員会」系統組織が発行する、解説に力点を置いた「週刊の農業総合専門紙」です！

月4回金曜日発行

月額税込み 700 円（年 8,400 円）

お申し込みは農業委員会へ

農地の貸し借りの方法が変わります

令和7年3月で利用権設定（相対契約）が廃止され、令和7年4月以降は「農地中間管理機構を介した貸し借り」または「農地法第3条での貸し借り」の2種類となります。

なお、現在結んでいる利用権設定（相対契約）は契約期間が終了するまで有効です。

- ・「農地中間管理機構を介しての貸し借り」は農政課へ
 - ・「農地法第3条での貸し借り」は農業委員会へ
- お問い合せください。

地域計画が策定されました

令和7年3月の公告をもって、稲敷市の地域計画が策定されました。

地域計画は、農業者の減少や高齢化による耕作放棄地の拡大が懸念される中、地域農業をどのように維持・発展していくのか、将来の地域農業のあり方や農地利用の姿を明確化したものです。

また、地域計画は策定して終了ではなく、定期的に見直され更新していきます。

※地域計画は市ホームページで閲覧できます。

稲敷市市制施行二十周年記念表彰

令和七年二月二十二日、稲敷市市制施行二十周年記念式典が開催されました。農業委員として二十年以上にわたり市の発展にご尽力されたとして次の方々が二十周年記念表彰を受けました。おめでとうございます。

吉岡 一仁氏（上根本）
風見 稔夫氏（戊渡）故人
加納 昭氏（結佐）

茨城県市長会民間自治功労者表彰



左から稲敷市長、高須一郎氏、茨城県知事

▶表彰式後のパーティーにて

令和七年二月六日、茨城県市町村会館にて茨城県市長会民間自治功労者表彰式が開催されました。農業委員として長年（平成二十一年〜令和六年）にわたり市の発展に貢献された功績が認められ、高須一郎氏（須賀津）が表彰されました。

おめでとうございます。

編集後記

令和6年、農業を取り巻く環境が大きく変化しました。実に三十年ぶりの米価高騰、農業資材の高騰も続き、農家の方々は慌ただしい年になったかと思われまふ。

記事にもありますとおり利用権の設定が廃止となり、新たに地域計画が策定されるなど制度上でも変化があります。これらの変化に戸惑っている方も多いと思います。

ご不明な点は、遠慮なく農業委員会や農政課にご相談ください。継続的な営農が実現できるよう微力ながら尽力してまいります。

（委員長 村松清美）



編集委員

委員長	村松清美
委員	篠崎惣壽
委員	坂本和夫
委員	村山文雄
委員	遠藤一行
委員	飯塚治正